

～平成30年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(平成29年度事業)

平成30年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成29年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成30年8月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委員	藤 田 金 生
委員	丹 羽 茂 文
委員	水 谷 恵 子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の結果	
	学校教育課	3～16
	学校給食センター	17～20
	生涯学習課	21～36
	生涯学習課(歴史民俗資料館)	37～40
	図書館	41～44
	町史編さん室	45
7	外部評価委員の評価及び意見	46～

## 1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

## 2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	千田 健三（元江南市立北部中学校校長）
	和田 由美（特定非営利活動法人まちねっと大口理事）

## 3 点検評価の対象

平成29年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課（歴史民俗資料館含む）
	図書館
	町史編さん室

## 4 委員会の予定

第1回 平成30年7月19日（木）

委嘱状交付、進め方、質疑応答（学校給食センター、学校教育課）

第2回 平成30年7月25日（水）

質疑応答（図書館、生涯学習課、町史編さん室）

第3回 平成30年8月10日（金）

評価報告

## 5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

### (1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

### (2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

## 6 点検評価の結果

### 【学校教育課】

#### 1 教育委員会事業

- (1) 教育委員会定例会

#### 2 学校教育管理事業

- (1) 適応指導教室
- (2) 私立高等学校等授業料補助事業
- (3) 奨学金返還支援事業
- (4) フッ化物洗口
- (5) タブレット導入事業
- (6) 学習支援活動事業

#### 3 **小中共通** 学校運営事業

- (1) 学校経営
- (2) 講師の派遣（小学校：少人数、中学校：ティームティーチング）
- (3) 外国語活動指導助手派遣

#### 4 **小中共通** 学校施設管理事業

- (1) 学校施設管理

#### 5 **小中共通** 学校教育振興事業

- (1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

#### 6 小学校運営事業

- (1) 学校支援員の配置

#### 1 教育委員会事業

##### ○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の充実を目指すことを目的とする。

##### ○ 事業内容

教育委員会定例会（教科書採択、後援名義使用許可等）

#### (1) 教育委員会定例会

##### ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

##### イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（教育長が必要と認めた時）

## ウ 事業成果

- ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 \* 19議案審議  
定例会（毎月開催 12回／年）
- ・教育委員が、学校が抱えている課題等について校長や教頭などから話を聞く機会を設けるため、小中学校で教育委員会定例会を開催した。
- ・学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

定例会	大口北小学校	平成29年10月25日
	大口南小学校	平成29年11月29日
	大口西小学校	平成30年 1月25日
	大口中学校	平成30年 2月21日
教育委員と若手教員の懇談会		平成29年 8月23日

平成27年4月に施行された改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき町長と教育委員とが教育について協議・調整を行う「総合教育会議」を平成30年2月21日に開催し、「教育を取り巻く現状」をテーマにいじめ問題や、学校授業数、教員の多忙化、今後の10年の展望について、教育に関する様々な思いや考えを共有することができた。

## 2 学校教育管理事業

### ○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

### ○ 事業内容

適応指導教室の運営  
教育調査、統計、広報等  
私立高等学校等授業料補助  
奨学金返還支援  
就学、入学、転学事務等  
学校教職員健康管理等  
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）  
学習支援活動

### (1) 適応指導教室

#### ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒

を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

#### イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

##### (ア) 学習指導

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

開室時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後3時00分

##### (イ) 集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

##### (ウ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

##### (エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、一部の町部局や団体等の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

#### ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置付けた在籍校との連絡会を見直し年1回（10月）とし、指導員が学校へ出向き情報収集をし、学校との連携を密にした。学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、児童生徒に個人差はあるものの学校復帰に向けた支援にあたることができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、学校復帰計画を子どもたちへの聞き取りにより作成し、少しずつでも学校との距離を縮めるとともに能動的に活動できるよう促した。また、平成27年度から新たに学習場所を確保し、在籍児童生徒の学習状況に応じた個別指導を行うことができるようにした。加えて、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、児童生徒や保護者の努力の結果として、中学3年生が高校へと新しい道を歩むことができた。今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努める。

## (2) 私立高等学校等授業料補助事業

#### ア 事業目的

公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

#### イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、以下の表に定めた所得基準による補助金



額を生徒一人につき支給する。ただし、納入すべき授業料の年額が補助金の額に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とする。

所得基準	補助金額（年額）
① 生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合	年額 32,000円
② 当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合	年額 20,000円
③ 当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合	年額 16,000円
④ 当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合	年額 10,000円

#### ウ 事業成果

保護者104名から申請を受け、101名に支給した。（対象生徒数は110名）

支給総額 1,325,200円

生徒数内訳（個人が支払われた差額分として補助された金額）

1,200円	2名
10,000円	67名
16,000円	28名
20,000円	6名
26,400円	2名
32,000円	1名
計	106名

平成24年度から、従来、別様式であった在学証明の内容を見直し、申請書として1枚にまとめ、保護者の利便性を図っている。

### (3) 奨学金返還支援事業

#### ア 事業目的

過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方の返還金の一部を助成し、経済的な負担を軽減する。

#### イ 事業内容

大口町在住で税の滞納のない方の中で、過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方で修学資金の返還に要した費用のうち、年間10,000円を上限として助成した。助成の初年度から連続して3年間は申請可能としている。

#### ウ 事業成果

110件の申請があり、うち108名に対して合計1,080,000円を助成した。(残る2件は書類不備のため却下。)

助成対象者のうち、33名が当年度新規で支給、75名が昨年度に引き続き2回目の支給となる。

#### (4) フッ化物洗口

##### ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施している。

##### イ 事業内容

全小学校の1～3年生を対象に、週1回フッ化物洗口を実施した。

##### ウ 事業成果

愛知県江南保健所と連携し、保護者の同意を得て、学校の関係職員対象の説明会を行ったうえで、年間を通して、計画的に週1回実施することができた。

#### (5) タブレット導入事業

##### ア 事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、それを教える側である教師のICT活用力向上を目指す。

##### イ 事業内容

教師のICT活用力向上のため、ICT支援員を配置し、多くの場面でICT機器を活用した授業をおこなった。

##### ウ 事業成果

前年度まではICT機器(タブレット、電子黒板機能付きプロジェクター等)を使いたくても、1人で授業するのは、何か機械に不具合があった時に困るという教師の声が多かったが、ICT支援員を配置したことで、教師がより多くの場面で活用する機会が増え、今までICT機器を使ったことがなかった教師までもが率先して活用するようになった。

さらに、ICT機器を活用した授業をおこなう時間が増えたことにより、児童・生徒からも教科書だけの授業よりも、楽しくわかりやすいという声が多く聞かれ、教師のICT活用力の向上が見られる結果となった。

#### (6) 学習活動支援事業

##### ア 事業目的

進学意欲があり「もっと学びたい」と思っても、家庭の環境や経済状況を考えると躊躇せざるを得ない生徒も、将来においてそれぞれの可能性を開花させ、自分の夢や希望を実現する為の学ぶ場所を提供することで、教育格差の解消を図る。

##### イ 事業内容

本年度は、「サポートルームさくら」平成29年4月5日から開始し、全44回実施した。

開設日時	毎週水曜日 午後5時30分から午後8時まで ※お盆、年末年始等、一部除く
場所	大口町中央公民館2階C会議室他
対象	大口中学校の生徒
参加生徒	27名（平成30年3月末現在）
講師（ボランティア）	教員OB6名 教員を目指す大学生10名 地域の方（英会話）1名

#### ウ 事業成果

参加生徒が自学を行い、わからないところを講師（ボランティア）へ質問する形式をとり、学習支援を行った。

夏休みにはNPO法人「憩いの四季」と連携し、夏期講習として、午前9時から午後3時まで実施。昼食（カレーライス）を提供し、普段とは少し違う雰囲気勉強をおこない、参加生徒の居場所としての役割も果たした。

### 《小中共通》 3 学校運営事業

#### ○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

#### ○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

児童生徒の健康診断

各種検査・テスト・芸術鑑賞会

スクールバス運行

外国語活動指導助手派遣

#### (1) 学校経営

##### ア 事業目標

各学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

##### イ 事業内容

###### <小学校>

###### 【大口南小学校】

人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成（「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」）を目指す。

### 【大口北小学校】

児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

### 【大口西小学校】

「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（環境））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

<中学校>

### 【大口中学校】

#### ○教育目標

豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

#### ○生徒実践目標

自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

#### ○経営方針

教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

#### ○重点目標

生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切に作る心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ 事業成果

<小学校>

大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」「鼓笛活動（5年生）」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

引き続き、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

<中学校>

大口中学校では、教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校経営を進めていく。

平成24年度より実施している次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」（中学校一日体験入学）を引き続き開催した。「中1ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

(中1ギャップ)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

(ブロック活動)

異学年交流の活動 学年を超えたまとまり（ブロック）で校外活動、文化活動、日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

## (2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

<小学校>

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

<中学校>

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

<小学校>

少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

<中学校>

ティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

ウ 事業成果

<小学校>

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

<中学校>

特定の教科（英語、数学、保健体育）で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

## (3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の

素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

#### イ 事業内容

##### <小学校>

外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣した。

##### <中学校>

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

#### ウ 事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、平成25年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直し、5年目の終了年度であったため、契約について協議を行った。

30年度は、平成32年度の学習指導要領の改訂の小学校における英語の教科化に向け、移行期間の年度であるため、初期の混乱を少なくするために、現契約業者における内容の見直しを検討した。

結果、ALTの時間や役割、契約方法などを検討し、教員とALTの打ち合わせ時間の確保による一部時間延長や、契約を業務契約から派遣契約に変更することで、学校ニーズに合わせた授業が展開できるよう30年度への方針をまとめることができた。

講師については、小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）、中学校へ1名（週5日）を派遣し、小学校では、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができ、中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

（随意契約）

競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること。

（プロポーザル方式）

目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

### 《小中共通》 4 学校施設管理事業

#### ○ 事業目標

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

#### ○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備

学校施設整備

施設の維持管理

#### (1) 学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

<小学校>

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築40年を経過している。今後10年以内に建替え検討を行う必要があるが、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

(エ) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

<中学校>

平成20年4月の開校以来ちょうど10年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

<小学校>

(ア) 大口南小学校

体育館ステージ上に旗や横断幕を取り付けるためのバトンがなく、照明用の金具で代用していたため、正規の位置に取り付けられるようバトンの設置を行った。

(イ) 大口北小学校

プールろ過器が劣化していたため、ろ材交換など、本来の性能を取り戻すための修繕を行った。

体育館北出入口の階段タイルが剥がれ、児童や来館者の往来に支障をきたす恐れがあったため、タイルの張替修繕を行った。

(ウ) 大口西小学校

配膳室の給湯器が劣化し、配管にカビが生えることがあったため、健康上の問題はないとの調査であったが、安全上の観点から給湯器一式の取替修繕を行った。

また、給食トラックから配膳室へ給食を出し入れする通路のシャッターが劣化により完全に閉まらない、開けにくいという不具合があったため、シャッターの取替修繕を行った。

(エ) 通学路安全対策

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、

建設課)などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。

#### <中学校>

昨年に引き続き、教室のコルク掲示板が劣化している箇所について、掲示クロスへの張替えを行った。

教室に備え付けのプロジェクターが購入後10年経過し、劣化による光量不足で映像が見にくい事象が起きているため、29年度より4年計画で計40台のプロジェクターを更新していく。本年度は最も劣化の進んでいる10台のプロジェクターを更新した。

7月に雷被害による弱電機器の故障が相次いだため、体育館火報受信機、照明制御装置、プール用井水ろ過ポンプ、エレベーター1号機の修繕を行った。

10月後半には台風の強い風によって生徒用昇降玄関のドアが内側に大きく強打したため、ドア全体が歪み、正常に閉めることができなくなってしまったため、ドアの取替修繕を行った。

また、東出入口のドアが劣化により脱落したため、取替修繕を行った。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町(町民安全課、建設課)などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

#### <小中共通>

教員の多忙化解消の一環として、代表電話番号への留守番電話応答機能を取り付けた。

### 《小中共通》 5 学校教育振興事業

#### ○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

#### ○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童生徒の就学のための援助

#### (1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

##### ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。



## イ 事業内容

要保護及び準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費の援助を行う。

平成29年度（平成30年新入学児童生徒分）より、新たに新入学準備金を予算計上し、それまで入学後にしか受給できなかった新入学に必要な費用を、準備段階である入学前の2月に支給できるよう、制度改正をした。（入学準備金と新入学用品費は併給不可）

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する児童生徒への就学奨励として、町立学校在籍児童生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

## ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童生徒に対し給食費の補助を実施した。

### <小学校>

#### (ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費（延べ人数）

大口南小学校	19人
大口北小学校	25人
大口西小学校	48人
計	92人

#### 申請事由

生活保護法による保護又は停止	0人
住民税の非課税又は減免	7人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	2人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	77人
生活福祉資金貸付	0人
その他（生活困窮）	6人

#### (イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 15人

#### (ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 2人

#### (エ) 新入学準備金（平成30年度新1年生）

小学校計 6人

< 中学校 >

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費 (延べ人数)

大口中学校	59人
計	59人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	3人
町民税の非課税又は減免	7人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	0人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	46人
生活福祉資金貸付	0人
その他 (生活困窮)	3人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 10人

(ウ) 特別支援学校給食費

中学校計 3人

(エ) 新入学準備金 (平成30年度新1年生分)

中学校計 8人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

## 6 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

学校支援員の配置

### ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

### イ 事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

#### ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成25年度からは、よりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新1年生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成26年度からは、新1年生の学級数+1名に増員し、今年度より3小学校で1名増員を行い、西小学校へ配置をした。

このため、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営が、よりきめ細かく、柔軟に対応することができた。

今後も円滑な学級運営のために、継続実施していく必要がある。

## 【学校給食センター】

### 1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

### 2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

### 1 給食センター運営事業

#### ○ 事業目的

学校給食で児童生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

#### ○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

### (1) 安全安心な学校給食の実施

#### ア 事業目的

学校給食で児童生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

#### イ 事業内容

##### (ア) 学校給食

年間調理数	4 1 7, 2 3 5 食
(内訳) 小学校	2 8 4, 6 2 6 食
中学校	1 2 9, 2 6 9 食
給食センター分	3, 3 4 0 食 (職員)

##### (イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回) 物資選定会 (年1回)

##### (ウ) 食に関する指導

栄養教諭1名及び学校栄養職員2名が町内小中学校の全クラスで、給食時の栄養指導を行った。

##### (エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会

大口南小学校 6月28日(水) 63名

大口北小学校 6月2日(金) 61名

大口西小学校 6月14日(水) 30名

(オ) 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 250円/食を125円/食、中学生分 286円/食を143円/食の補助を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

51kg/日 \*平成28年度 78kg/日

(ク) 将来の給食センターのあり方については、運営管理の現状を把握しながら、引き続き検討していく。

ウ 事業成果

今年度は、臨時職員(調理員と配送員)の病気や家庭の事情による急な退職があり調理員と配送員のやり繰りに苦慮した。そのため、臨時職員を募集したが、中々応募者がなかったため手書きの募集のポスターを柏森駅、役場、健康文化センター等の掲示板に貼るなどして周知をした結果、調理員については、年度末に定員に達した。

給食センターの運営管理のあり方を検討する中で、配送回収業務のみを民間委託することは、費用対効果の面で問題があり、調理業務も含めて業者委託にすることも視野に入れて今後取り組んでいきたい。

給食の残菜量を月ごとに集計して、献立委員会で各小中学校の給食指導の先生に残菜量を報告すると共に、給食センターの栄養教諭と栄養士が、小中学校に訪問して食の大切さを児童・生徒に教え残菜量の減少に努めた。

学校給食摂取基準を充たすために、鉄分や食物繊維を補う食品を1年間の給食で計画的に使用したことにより、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。また、冬場(11月から3月まで)に週1回程度牛乳の素をつけることにより、飲み残しの牛乳を減らし、カルシウムを補うことに努めた。

## (2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

大豆、小松菜、玉ねぎ、巨峰、キャベツ、ブロッコリー (以上6品目)

(イ) 生産者、環境経済課との情報交換

ウ 事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と同じ6品目であった。

ごはん納入業者が4月から変更になり、大口町産の白米を業者へ持込みができなくなったこと、また、黒米の生産者が高齢になり栽培できなくなり、2品目が減少したが、年度当初にキャベツとブロッコリーの2品目を新たに別業者に依頼し、冬場に納入していただいた。

## 2 給食センター施設管理事業

### ○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

### ○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

### (1) 施設、機器等の修繕

#### ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

#### イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

今年度は、No.2 蒸気ボイラーの設備更新工事と厨芥処理システム脱水機更新工事を行った。

大きな修繕としては、厨芥処理システム制御盤の取替えを行った。

#### ウ 事業成果

No.2 蒸気ボイラー設備更新工事を行ったことにより、ボイラーの突発的な修繕がなくなった。給食センターを建設した時に購入した厨房機器等が経年劣化によって突発的な修繕が必要になってきたため、厨房機器等の保守点検結果に基づいて計画的に機器の修繕と買い替えを今後行っていきたい。

### (2) 施設、機器等の衛生管理

#### ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

#### イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。

ルミテスターを4月に購入し、ふき取り検査を毎月5日間位行い厨房器具等の洗浄の程度（洗浄度）を測定した。

#### ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができた。

ルミテスターを購入し、ふき取り検査を行ったことにより、的確な衛生教育と洗浄度管理を行い食中毒の防止に努めた。

## 【生涯学習課】

### 1 家庭教育推進事業

- (1) 家庭教育講座
- (2) 親子の触れ合い事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動

### 2 生涯学習活動推進事業

- (1) 文化振興（芸能文化事業）
- (2) 成人の集い実行委員会支援
- (3) 文化協会支援
- (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
- (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

### 3 生涯学習講座事業

- (1) 定期講座・旬の講座

### 4 社会体育振興事業

- (1) スポーツ教室開催
- (2) スポーツ推進委員活動
- (3) スポーツ大会開催
- (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

### 5 温水プール管理事業

- (1) 温水プールの管理

### 6 グラウンド等管理事業

- (1) グラウンド等の施設の管理・運営

### 7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- (1) 生涯学習施設の管理

### 8 町民会館事業

- (1) 町民会館の管理

### 9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

- (1) 野外活動施設の管理

#### 1 家庭教育推進事業

##### ○ 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

##### ○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

青少年非行防止啓発活動

#### (1) 家庭教育講座



## ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

## イ 事業内容

### ●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

#### ・親子自然教室

竹で、たけのこごはん！（1回、33人、7組参加）

親子で竹パン教室（1回、25人、7組参加）

#### ・理科おもしろ実験講座

高～く、長～く飛ぶ紙飛行機を作ろう（1回、21人参加）

科学クイズ 実験で答えを確かめよう（1回、11人参加）

作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう（1回、16人参加）

#### ・夏休み親子料理教室

第1回 チーズパン、コーンパン、ミネストローネ、マシュマロムース（1回、26人、12組参加）

第2回 ハムロール、ウインナーロール、クラムチャウダー、シュワシュワゼリー（1回、23人、11組参加）

第3回 ちぎりパン スープカレー パイナップルラッシー（1回、18人、9組参加）

#### ・日間賀島親子自然体験教室（1回、90人、27組参加）

#### ・理科おもしろ実験講座特別教室

『紙はゴミじゃない!!コロッケ先生の古紙リサイクル教室』（1回、33人参加）

### ●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

#### ・理科おもしろ実験講座

第2回 高～く、長～く飛ぶ紙飛行機を作ろう（1回、19人参加）

#### ・砂糖を使ったお菓子を作ってみよう（1回、9人参加）

#### ・原始人クラブ大口出張所 まが玉づくり（1回、8人、3組参加）

#### ・マイギリ式火おこし器づくり（1回、13人、5組）

## ウ 事業成果

家庭教育に関連した各種講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族の絆等その意義を体験することができた。親子自然教室では、地震災害時に役に立つよう屋外で薪などをつかっただけの炊事経験や火おこしを体験した。

また、親子自然教室は、重点目標としていた父親の積極的参加がみられ、母親を含めた家族でのより良い家庭教育の場となった。今後も、他市町の講座の状況や住民の多様なニーズを把握し、事業の展開を図っていきたい。

## (2) 親子の触れ合い事業

### ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をし

ながらその場所や機会の提供を行う。

#### イ 事業内容

- ・ふれあいまつり 2017 11月4日、11月5日開催  
大口南小学校 PTA 空き缶積みゲーム (参加人数 353人)  
大口西小学校 PTA Let's チャレンジ! わなげ (参加人数 920人)  
大口北小学校 PTA 親子いすづくり (参加人数 100人)  
大口中学校 PTA お菓子の千本釣り (参加人数 515人)
- ・父子料理教室 2月18日開催 参加者数 34人、14組

#### ウ 事業成果

町NPO登録団体等や小・中学校PTA等と共同開催し、事業展開していくことや学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。今後は、教育委員会以外の部局や町NPO登録団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分があるので、情報交換などに努めていきたい。

### (3) 青少年非行防止啓発活動

#### ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

#### イ 事業内容

- ・8月23日 開催  
町内商業施設2施設にて巡回パトロール  
各施設入口にて深夜徘徊防止のビラ配り 各施設 80枚

#### ウ 事業成果

青少年問題協議会、学校教職員、PTA 関係者、警察関係者と一緒に活動することにより、各関係者で問題点等の共通認識ができた。今後においても、学校や地域、各関係機関との連携がスムーズに行えるようにしていき、青少年が健やかに育つ良好な環境づくりに努める。

## 2 生涯学習活動推進事業

### ○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

### ○ 事業内容

文化振興 (芸能文化事業)

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

## (1) 文化振興（芸能文化事業）

### ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

### イ 事業内容

芸能文化事業の展開（8月～3月）

#### ・ほほえみコンサート

6月25日開催 入場者 35人

10月29日開催 入場者 43人

1月29日開催 入場者 62人

#### ・なんでもマラソンコンサート

11月5日開催 出演者 37組、延 50人 観客数約 150人

#### ・おおぐち合唱祭 2月4日開催 出演者 7組 171人 来場者約 214人

#### ・ダンス&ミュージックフェスティバル

12月10日開催 出演団体 20組、来場者約 400人

#### ・大口少年少女発明クラブ 全 10回（5月～3月）

### ウ 事業成果

従来の外部招へいの芸能鑑賞会から、町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、数多くの子どもの活躍が目立ち本町の芸能文化の向上につながった。

今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

## (2) 成人の集い実行委員会支援

### ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

### イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（9月～3月）

実行委員の自主性を重んじ、実行委員会を開催せず委員からの報告のみとした。

成人の集い開催

① 日時 平成30年1月7日（日）

② 参加者 207人（対象人数 325人）約 63.7%の参加

### ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営し、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々にも来場いただき、大

変盛況であった。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見られた。若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験することで、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

### (3) 文化協会支援

#### ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

#### イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

#### (ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文 芸 部	(1) 将棋クラブ	芸 能 部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 大口町古美術好友会		(3) 大口民踊会・こざくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 茶華道クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) グリーンコーラス
	(7) 川柳クラブ		(7) 大口町おたまじゃくし
	(8) 俳句クラブ		(8) ダンスサークル大口
	(9) 俳画クラブ		(9) 平成民歌クラブ
	(10) 水彩画クラブ		(10) 大正琴クラブ
	(11) 芙蓉句会		(11) もくせいの会
	(12) 若鮎会		

#### (イ) 文化祭

文芸部 11 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。

また、将棋・囲碁クラブが体験コーナーを実施した。

#### (ウ) 芸能発表会

芸能部 12 団体（大口町おたまじゃくし欠場）が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品

を贈呈し、観客の動員を図った。

#### ウ 事業成果

助成の仕組みについての整理を行った。各クラブの理解と協力により順調に進めることができた。作品展・教室は26事業、発表会・慰問は116事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。今後も文化協会の独り立ちに努力していきたいが、会員の高齢化によりクラブの存続が危ぶまれる団体もあり、今後、新たなクラブの募集や会員募集などを積極的に進めていく。

### (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

#### ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

#### イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に10年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が、対象施設を利用した場合、宿泊2,500円・日帰り1,000円のどちらか1回助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1回に限り航空運賃補助2,500円を助成する。

#### ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉、共済施設に宿泊並びに日帰りで活用された。又名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便（FDA）を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

宿 泊：昼神温泉 204 人、日間賀島 359 人、下呂温泉 374 人、犬山温泉 122 人、共済施設 52 人、松江 104 人、岩手 0 人、南三陸 5 人

合計 1,220 人 <利用助成金額 3,050,000 円>

FDA 利用者 74 人 <利用助成金額 185,000 円>

日帰り：昼神温泉 12 人、日間賀島 25 人、下呂温泉 13 人、犬山温泉 639 人、共済施設 0 人 合計 689 人 <利用助成金額 689,000 円>

利用助成人数 計 1,983 人 <利用助成金額 3,924,000 円>

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で114人、日帰りで31人の減少で合計145人減少した。FDA利用者の増減はなかった。

今後も事業自体の拡大、見直しを検討していく。

### (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

#### ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

#### イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

#### ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお互いの良い関係の中で、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう継続していきたい。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上に向け努力したい。

平成 29 年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	214 日	延活動人数	677 人
大口南小学校	活動日数	65 日	延活動人数	448 人
大口北小学校	活動日数	77 日	延活動人数	186 人
大口西小学校	活動日数	68 日	延活動人数	329 人

### 3 生涯学習講座事業

#### ○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

#### ○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に 1 講座 3～6 回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて 1 講座 1 回から 3 回程度開催する。

#### (1) 定期講座・旬の講座

##### ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

##### イ 事業内容

前期、後期に分け、1 講座 1～6 回程度開催する。

##### (ア) 前期講座

・ヤマザキマザック美術館 ～よそおいの 200 年～（1 回、30 人参加）

- ・博物館明治村（1回、13人参加）
- ・楽しいカメラ講座～素敵な写真を撮ろう～（6回、延46人参加）
- ・教科書に載らない歴史ウォーク（4回、延71人参加）
- ・美しいおもてなし 茶道教室（5回、延29人参加）
- ・おおぐち歴史談義（3回、延27人参加）
- ・夏のイタリア料理教室（3回、延36人参加）
- ・初めての水墨画教室（6回、延56人参加）
- ・伊勢型紙教室（6回、延49人参加）
- ・かんたん味わい絵手紙教室（3回、延32人参加）

（イ）後期講座

- ・ヤマザキマザック美術館～木彫り動物美術館 はしもとみおの世界～  
（1回、17人参加）
- ・初めての将棋教室（3回、延8人参加）
- ・初めての大正琴教室（6回、延24人参加）
- ・ゆったりカフェ気分 初めてのパン教室（3回、延45人参加）
- ・ファブリックステンシルでTシャツ作り！（4回、延33人参加）
- ・初めての編み物講座（6回、延38人参加）
- ・学ぶ！歩く！裁断橋物語（3回、延13人参加）
- ・心と体の幸せヨガ（6回、延111人参加）

（ウ）高齢者教室～さくら大学～（12回、延796人参加）

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催した。

ウ 事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提供した。受講者へのアンケートや民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握等により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備し実施している。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいづくりにつながっているものと考えている。また、住民が求める多種多様な要望を取り入れ事業展開を検討していきます。

#### 4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいを図ることを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催

体育協会支援

スポーツ少年団支援

スポーツ推進委員事務

##### (1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいを図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・登山教室（春、夏、秋と3回企画したが、すべて中止）
- ・ラグビー教室（3回、のべ86人参加）

ウ 事業成果

登山教室を春・夏・秋と3回企画したが、天候不良等により3回とも中止となった。登山の性質上、天候によるリスクを伴うため、現地ガイドと連絡を取り、早めの開催判断に努めた。

昨年度に引き続き実施した『ラグビー教室』については、好評につき、夏休み期間に2回とウィルススポーツフェスタ内で1回開催した。スポーツ推進委員が自ら講師を務め、プロジェクターで映像を流しながら、基礎からチーム戦へと段階的にステップアップしていく工夫を凝らした教室で、参加者からも大変好評であった。

##### (2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

- ・委員人数 15人（うち男性 12人 女性3人）
- ・スポーツ推進委員会 10回／年
- ・スポーツ教室
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」  
町村の部 10位
- ・桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果



年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。スポーツ団体が行う事業とすみわけを行い、各事業の目的を再確認しながら実施できた。

事業の実施については、スポーツ推進委員会を中心に進めているが、関連する団体等と協議し、みんなで創る事業へと展開している。

今後もスポーツ推進委員会を中心として、町民のスポーツ教室、イベントなどを通して健康づくり、生きがいつくり、きっかけづくりにつなげていきたい。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

### (3) スポーツ大会開催

#### ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

#### イ 事業内容

- ・第 35 回地区別ソフトボール大会
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第 12 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第 31 回桜並木健康ジョギング

#### ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月3日(日) 10日(日)	第35回地区別ソフトボール大会	男子14チーム 女子2チーム
10月1日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,800人参加
12月2日(土)	愛知万博メモリアル「第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部10位 選手18人
3月11日(日)	第31回桜並木健康ジョギング	492人参加

### (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

#### ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

#### イ 事業内容

##### (ア) 体育協会

##### a 加盟団体 (11 団体)

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| ・軟式野球連盟   | ・ソフトボール協会   | ・バドミントン協会 |
| ・ソフトテニス協会 | ・卓球協会       | ・剣道協会     |
| ・水泳協会     | ・ゲートボール協会   | ・硬式テニス協会  |
| ・太極拳協会    | ・グラウンドゴルフ協会 |           |

##### b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上を

目的として一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5 団体が加盟

- ・大口 F C (サッカー)
- ・大口オールキングス (軟式野球)
- ・大口タイガース (軟式野球)
- ・大口リバーズ (軟式野球)
- ・大口チェリーズ (バレーボール、バドミントン)

b 主な事業

- ・各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会 (野球、サッカー、バレーボール、テニス)
- ・体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、事務局及び運営も順調に行え、協会独自の活動なども積極的に行い、安定した組織となった。

スポーツ少年団については、個々の団体は積極的に事業に参加し、活動しているが、一部の団体で団員の数が以前に比べ減っているのが現状であり存続も含め、今後の課題である。

今後も各スポーツ団体が連携をとり、スポーツの普及に取り組んでいきたい。

## 5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

### (1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関わった施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

## ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ 117,040 人で、昨年度と比較して、3,210 人の利用者減となった。

施設開館から 30 年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。指定管理者において、適宜施設の修繕を実施し、利用者が安全に利用できる環境整備に努めたが、今後も修繕を必要とする箇所については、指定管理者と連携を密に取り、積極的に直していく必要がある。

### (ア) 開場時間

<4 月から 9 月>

水曜日から土曜日	午前 10 時から午後 9 時
日曜日・祝日	午前 9 時から午後 7 時
月曜日	午前 10 時から午後 7 時

<10 月から 3 月>

水曜日から土曜日	午前 10 時から午後 8 時
日曜日・祝日	午前 9 時から午後 7 時
月曜日	午前 10 時から午後 7 時

### (イ) 休館日

毎週火曜日及び 12 月 28 日～翌年 1 月 5 日

## 6 グラウンド等管理事業

### ○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

### ○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

### (1) グラウンド等の施設の管理・運営

#### ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

#### イ 事業内容

##### (ア) スポーツ施設

##### a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウン

ド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

町屋内運動場

午前8時～午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び

総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ446,878人であった。指定管理者による施設運営も軌道に乗っており、利用者にとっての利便性も概ね良好であるといえる。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう順次、修繕等で対応している。その他にも修繕し改修工事が必要な場合には、その都度優先順位を判断し、対応していく。

## 7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- 事業目的  
町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。
- 事業内容  
施設の利用者対応  
設備の維持管理 ※外注分は協議・契約  
履行確認・支払処理  
消耗品等の補充  
除草等清掃作業

### (1) 生涯学習施設の管理

- ア 事業目的  
利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。
  - イ 事業内容  
施設の適正な維持管理及び運営
  - ウ 事業成果  
本年度の利用者数は、述べ 54,035 人の利用があった。また、平成 27 年度に設置した太陽光発電設備により、中央避難所として災害時に安定した電力供給ができるようになっている。平成 29 年度には、集会室の吊り物改修工事と排煙設備更新工事を実施し、有事の際の安全性を高めた。また、視聴覚室の机を更新し、これによりすべての貸部屋の机の更新が完了した。
- (ア) 開館時間  
午前 9 時から午後 9 時
- (イ) 休館日  
毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

## 8 町民会館事業

- 事業目的  
町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。
- 事業内容  
施設の利用者対応  
設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認  
支払処理  
消耗品等の補充  
除草等清掃作業

## (1) 町民会館の管理

### ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

### イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

### ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 31,500 人の利用があった。

開館からすでに 20 年以上経過しており、各設備や備品について老朽化が進んでいる。平成 30 年度の屋根等改修工事に向け、平成 29 年度は改修工事の設計を実施した。屋根の改修、空調・音響機器の更新等を予定している

### (ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

### (イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

## 9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

### ○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

### ○ 事業内容

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

## (1) 野外活動施設の管理

### ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

### イ 事業内容

#### (ア) 開場時間

<4 月から 9 月>

火曜日から日曜日 午前 9 時から午後 6 時

<10 月から 3 月>

火曜日から土曜日 午前 9 時から午後 5 時

#### (イ) 休場日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

### ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 6,207 人の利用者があった。平成 19 年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグル

ープに日常管理を委託している。開場からすでに30年以上経過しており、施設遊具の経年劣化が大きく、順次修繕等に対応している。今後の施設の維持管理方針については、各方面の意見を踏まえ検討中である。

## 【歴史民俗資料館】

### 1 文化財保護事業

- (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
- (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

### 2 歴史民俗資料館運営事業

- (1) 年4回の企画展開催
- (2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

### 3 歴史文化教育事業

- (1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

#### 1 文化財保護事業

##### ○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

##### ○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及（学校交流）

古文書整理翻刻事業

#### (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

##### ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

##### イ 事業内容

文化財の指定・未指定に関わらず、町内に遺る多種多様な文化遺産について、歴史文化教育事業に係る事業で連携している地域自治組織をはじめ、各種団体に所属する町民から情報提供を受けつつ、それらの把握及び調査に努めた。

また、さくらメイト、さくら大学、中小口コミュニティ、老人クラブ等からの依頼を受け、町内の文化遺産に関する講演及び現地解説を実施した。

##### ウ 事業成果

町内に遺る多種多様な文化遺産の啓発活動は、様々な団体より依頼を受け、現地解説及び講演を実施することができた。

さらに、その場において文化遺産に関する新しい情報をいただくこともあり、情報収集としても貴重な機会であるため、次年度以降も積極的に依頼を受けていきたい。

#### (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

##### ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、普及活動を推進する。

##### イ 事業内容



金助桜まつりにおける伝統芸能披露（４月）伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査を実施（６月、９月）。伝統芸能発表会（１０月）大口北小学校との交流会（２月）

ウ 事業成果

金助桜まつり及び秋の伝統芸能発表会は、予定通り開催することができた。秋の発表会については、今年度も町外の伝統芸能団体（江南市・安良棒の手保存会）にゲスト出演していただいた。

大口北小学校との連携事業「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を今年度も実施。各地区の保存会の方々と児童の熱意溢れる交流が活発に行われた。地区によっては、保存会の維持等苦慮している話を伺っており、新規の人員確保ができるような機会を今後創出していきたい。

## 2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どものための学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年４回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ（一週間）

年報、展示図録、研究紀要等の発行

### (1) 年４回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、企画展の内容充実、宣伝方法の工夫等により、来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

春の企画展「端午の節句」開催

夏の企画展「むかしのおおぐち調査隊」開催

秋の企画展「昭和・住まいの日常大図鑑」開催

冬の企画展「ひなまつり」開催

ウ 事業成果

春の企画展及び冬の企画展は、毎年好評であり多くの来館者で賑わった。特に冬の企画展について、初回から数えると１０年を越え、写真撮影コーナーは類似し

た企画を実施する博物館施設が増えつつある。これまでも写真撮影コーナーの対応には苦慮していたところではあったため、より長く継続し、多くの来館者に利用していただけるようにしなければならない。

また、夏の企画展は今年度より推進している歴史文化教育事業の一環として、子どもを対象に郷土の文化遺産に親しんでもらう展示を行い、夏季休暇中は毎週ワークショップを実施。秋の企画展は、町社会福祉協議会と連携している「オレンジカフェ・大口」の紹介とともに、博物館の役割としての回想法を紹介する展示を実施することにより、資料館が学校教育、高齢者福祉に対して寄与できる可能性を提示することができた。

## (2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

### ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を推進させる。

### イ 事業内容

臨時職員1名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。

「ふれあいまつり」において収蔵庫を開放し、内部の収蔵品を見学する機会の創出。小学校3年生の授業「むかしの道具」においては、資料館での資料体験及び収蔵庫内の見学利用。

大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」における資料貸与及び回想法の要素を用いたワークショップの開催。さらに、高齢者施設の文化祭において資料借用依頼があり、「回想法コーナー」と称したスペースに資料を展示した。

### ウ 事業成果

文化財収蔵庫及び収蔵品の活用について、継続して実施している「オレンジカフェ・大口」をはじめ、高齢者を対象にした借用依頼が今後増加していく可能性がある。そのような依頼に対しては積極的に受け入れ、収蔵品のさらなる活用に繋げていきたい。

## 3 歴史文化教育事業

### ○ 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

### ○ 事業内容

幼保、小中学校での出前講座

歴史文化継承のための地域との連携

## (1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

### ア 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

## イ 事業内容

南保育園との「郷土を愛する心を育む活動」(計5回)、各小学校6年生を対象にした授業「郷土の偉人堀尾吉晴公」、中地域自治組織文化部会「歴史と民俗研究会」は昨年度から継続して推進。

今年度からの事業として、西保育園との「郷土を愛する心を育む活動」(計2回)を実施した。さらに、小中学校においては積極的に出向いて教職員との連携を図り、資料貸与や連携授業、大口西小学校の現職教育における講師(内容は校区内の文化遺産について)等を行った。さらに、南地域自治組織からの依頼により、毎月発行している「南地域まちづくりかわら版」に地域の文化遺産に係る連載を9月から開始。そして、昨年度より設立した「おおぐち歴史ガイド」は、桜の開花時期に合わせて堀尾跡公園周辺のガイドを実施し、ガイドの方を講師とした生涯学習講座を開催してもらう等、活躍の場を広げた。

## ウ 事業成果

昨年度より継続している事業に加え、今年度はより多くの主体と連携を図り、多くの事業(授業)を展開することができた。次年度以降も多様な主体とさらに密に連携し、広く本事業が実施できるよう推進する。

特に小中学校に対してはより連携が深まるように努め、資料館利用マニュアルの作成や、小学校6年生で実施した堀尾吉晴に関する授業を踏まえ、より深く堀尾吉晴を知ってもらえるような連携授業を中学校で実施できるようにする等、町内の子ども達に対し、郷土の歴史・文化を知ってもらう機会を創出していきたい。

## 【図書館】

### 1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

#### 1 図書館運営事業

- 事業目的  
誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。  
また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。
- 事業内容
  - ・ 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
  - ・ 生涯学習の支援
  - ・ 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

#### (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

##### ア 事業目的

読書には、考える力、想像力、表現力、集中力、そして他人への共感力などの能力を伸ばし、好奇心や探求心を生む効果が期待できる。そこで小さな時から本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援する。

##### イ 事業内容

社会福祉協議会が実施しているブックスタート事業に併せ、赤ちゃんにすすめる絵本リスト等を配布して、乳児からの本に触れることの大切さの周知を図った。

保健センターの1歳6ヶ月健診や各児童センターに職員が出かけ、子どもやお母さんを対象とした出張読み聞かせ会を月1回ずつ開催した。

平成27年度から新設したひよこルームで、毎月第1日曜日に「みんな集まれおはなし会」を開催した。

中央公民館2階の視聴覚室等で開催する「季節のおはなし会」を、町内の子育て支援団体さんに協力していただき6回開催した。また、映画会を2回開催した。

「憩いの四季・図書館まつり」では、名古屋経済大学に協力を依頼し、学生サークル「いろは」が絵本を原作とする劇を上演した。

今年度は「おはなしサポーター養成講座」を「親子で絵本を楽しもう！」と題して、各児童センターに出かけて、親子で参加する読み聞かせ講座を開催した。

##### ウ 事業成果

児童センターの出張読み聞かせ会（29回、928名）、1歳6ヶ月健診（8回、348名）みんな集まれおはなし会（12回、76名）季節のおはなし会（6回、286名）の参加者があった。

平成29年度は、新たに「夏休みおはなし会」を西小学校で活動している「ぐる

んぱ」をお願いした。これで協力していただける団体が3団体になった。各団体による特色あるおはなし会を開催することにより、より多くの子ども達に本の持つ楽しさやおもしろさを知ってもらえるように努めた。

また「春だよ！おはなし会」は、平成27年度、28年度の読み聞かせ講座の受講生に協力していただき開催した。受講生の皆さんがとても積極的に参加して頂けたので、今後が楽しみだ。

名古屋経済大学の学生サークル「いろは」の劇は大好評だった。その後、名経の学生さんが北保育園を見学したり、名経地域連携センターの職員さんを福祉こども課やまちづくり推進室に紹介するなど、今後の交流のきっかけ作りができた。

3つの児童センターで開催した「親子で絵本を楽しもう！」は、親子で94名の参加者があった。子どもと一緒に体験していただく形は初めてだったので、反省点も多かったが、改善しながらしばらく継続したい。小さなお子さんをお持ちの参加者から「図書館に出掛けるのも大変」という声を聞いたので、毎月の児童センターでの読み聞かせなどは効果があると感じた。

## (2) 生涯学習の支援

### ア 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

### イ 事業内容

図書館を利用していない方々にも図書館を利用してもらおうきっかけとなるように憩いの四季との協働で、今年で3年目になる「憩いの四季・図書館まつり」を開催した。期間中は「絵本の中のパンが本物に！」と題して、パン作りの住民団体「なかよしこよし」に絵本の中に出てくるパンを実際に作ってもらい、絵本と一緒に展示した。またいつもは破損の恐れがあり、利用者にはお見せしていないしかけ絵本も展示した。

高齢者にも図書館を利用してもらうことを目的として、憩いの四季が受託して行っている「さくら大学」で図書館のPRや朗読等を行った。

エレベーター前のスペースに季節の本を中心とした特集コーナーと、今話題の本や作家などの特集コーナーを設けて、新たな本との出会いの場を提供し、読書活動の啓発を行った。

昨年度好評であった移動プラネタリウムの開催回数を昨年度の3回上映から4回上映に増やして開催した。図書館内では同時期に星・宇宙・ギリシャ神話などの企画展示を行い、新たな図書館利用者の開拓に努めた。

### ウ 事業成果

「憩いの四季・図書館まつり」は、参加協力団体が昨年より4団体増えた。開催2日間の図書館来館者数も平均を上回っており、今後の来館者数の増加、年齢層の拡大などが期待できる。終了後に「絵本の中のパンが本物に！」で作成したパンと絵本をセットにして、各児童センターに貸出し、児童センターの利用者にも大変

好評であった。

「さくら大学」には43名の参加者があり、本年度は「大人のための読書の勧め」と題して、図書館の概要や現在人気の作家の講演と、落語・世界の昔話・ショートストーリーの朗読を行い、高齢者の方々にも図書館に関心を持ってもらえる様に努めた。

特集コーナーはとても好評で、特集コーナーの本がほとんど借りられて残っていないという状況が度々見られた。図書館から利用者への新たな本の提案という目的は達せられていると考える。

「移動プラネタリウム」については、昨年度の夏の開催から秋に変更して、秋の星座や当時話題になっていた土星をプログラムに盛り込み、昨年度の3回上映から4回上映に増やし、プラネタリウムをより多くの方に体感してもらえるようにした。「移動プラネタリウム」の開催に合わせて館内では、「星・神話」の特集コーナーを開設し、移動プラネタリウム開催のPRと新たな図書館利用者の開拓に努めた。

### (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

#### ア 事業目的

積極的に情報収集を行い、文化、教養、調査研究、趣味等、時代や利用者のニーズに合った幅広い資料の収集に努め、住民生活に役立つ、魅力ある図書館づくりを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

#### イ 事業内容

図書館の基本となる選書については、雑誌等に掲載されている本の売り上げランキングや職員が実際に本屋に出向いて本の陳列状況等を確認して、蔵書数9万冊の小規模な図書館が利用者いかにして満足してもらえるかという課題にチャレンジしている。

図書館からの情報発信を目的として、独自で毎月作成している「図書館通信」は、図書館・温水プール・健康文化センター・役場に掲示と配布を行い、町内の小中学校の図書館にも掲示を依頼している。加えてホームページにも掲載して情報発信に努めた。

平成28年度から雑誌の種類拡大や財源確保を目的に雑誌スポンサー制度を導入し、スポンサーの拡大に努めた。

また、町史編纂に対して、図書館が所有する資料等の提供を行い、協力を努めた。

#### ウ 事業成果

事業成果の指標の一つである利用者数は、平成28年度43,455人から、平成29年度43,638人となり、183人増加した。また貸出点数も平成28年度236,321冊から、平成29年度238,931冊となり、2,610冊増加した。平成21年度をピークに減少を続けていた利用者数が、平成27年度下半期から上昇に転じ、年間の利用者数が2年連続で増加したことは、各種の取り組みの方向性が間違っていない結果ではないかと考える。

図書館通信の発行部数は少しずつ増加しており、関心を持ってもらえる方が増え

ていると感じている。

雑誌スポンサーは、今年度5事業者増えて、11事業者となった。雑誌については、利用者のニーズを把握して、利用率の高い雑誌へ変更も行っている。

ブックポストへのCD・DVDの返却については、CDが752枚、DVDが499枚の返却があり、利用者の利便性の向上が図られている。

## 【町史編さん室】

### 1 町史編さん事業

#### (1) 町史編さん事業

##### ア 事業目的

昭和57年に刊行されて以来、大口町史が刊行されていないことから、戦後から現在までの『大口町史～現代史編～』を作る。完成は、平成33年度末を予定。

##### イ 事業内容

平成29年4月に生涯学習課の課長補佐が町史編さんを兼務することになり、生涯学習の業務を主としながら県内で自治体史を編さんしている自治体を探し、その状況の把握に努めた。

また、11月には、資料館館長、生涯学習課課長補佐及び主事の3名で松江市の市史編さん室に出張し、編さんにおける留意点をご教授いただいた。

平成30年1月1日付けで町史編さん室が生涯教育部内に設置され、部長以下4名の職員がそれぞれ兼務で配置された。

##### ウ 事業成果

現在編さん事業を行っている自治体では、従来型の重層的な組織（編纂委員会－編集委員会－編集部会－執筆部会）で事業を進めている。中には、編纂委員を名誉職的な扱いをしているところもあるが、今回の大口町史は、組織ありきではなく、まずは資料収集をしながら執筆者を固めていく実務的な手法をとることとした。

なお、1月から編さん室が設置されたので、早速、基礎資料づくりをスタートさせるとともに、県史編さん室から監修者を推薦していただき、4月からその任についていただいている。



## 7 外部評価委員の評価及び意見

### (1) 学校教育課

タブレット導入に向けての教員研修や ICT 支援員の配置により、多くの場面で教師が活用、楽しくわかりやすい授業ができたのは成果。次代を担う児童生徒のため、ICT を活用した授業づくりに向けてさらに研修を重ねていただきたい。

平成32年の小学校英語教科導入を踏まえ、ALT を交えて、小学校の先生と中学校の英語担当者との連絡会や、互いに授業を参観する等、小中連携を考えることも必要ではないか。

私立高等学校授業料補助や奨学金返還支援事業などの補助事業を継続実施している中、平成29年度は就学援助制度を改正し、新たに新入学準備金を創設した。援助を必要とする児童生徒が増加傾向であり、引き続き継続していけるとよい。また奨学金返還支援事業は、町の将来を担う若者への支援として有用であり、支援をしていくとともに、これからの町づくりの支援者になってもらうよう働きかけていけると良い。

フッ化物洗口は、子ども達の歯科衛生を支える重要な事業ではあるものの、教員には異動等があることなども勘案すると、学校現場の負担が大きいのではと推察される。進め方には十分留意し、成果をあげていただきたい。

適応指導教室では保護者や学校等関係機関との連携ができており、それぞれの希望にあった支援をすることができている。学校へ戻ることができた児童生徒もいたが、適応指導教室にも学校にも通えない児童生徒もおり、そのような児童生徒に向けてもアプローチやフォローができるとよい。

学ぶ意欲がある子どもたちを支援する「サポートルームさくら」の存在が定着してきている。学習支援ボランティアや憩いの四季との連携等地域の方のサポートを受けることにより、地域に愛着を持つ子どもの育成につながっていると感じる。

通学路のブロック塀については改善が難しいこともあると思うが、問題があれば通学路の変更を検討することも必要。安心・安全な学校を目指して、災害等も念頭に置いた環境整備を進めていただきたい。

### (2) 学校給食センター

残菜量が前年度に比べて大幅に減少しており、給食センター関係者と児童生徒の努力による素晴らしい成果である。

臨時職員（調理員、配送員）の補充に苦慮しているとのことだが、人件費の問題もあるが、人数を増やして体調不良等による突発的な欠員への対応や、長年課題になっている業者委託について検討され、課題がクリアされるならば実施すべきでないか。

地産地消の推進に努められ、児童生徒には地元の食材について知る機会となり、地域への愛着を育てると言う点でも素晴らしい取り組みである。今後は生産者の生の声を聞く取り組みを実施してはどうか。

給食センター建設当時からの厨房機器が経年劣化によりいつ故障してもおかしくない状況であるが、給食支給に支障がでないよう、また異物混入が起きないよう、日々の保守点検には十分気を配っていただきたい。

ルミテスターによるふき取り検査を行い、食中毒予防に努められたが、近年、ノロウイルスやO157など、年間を通じていつ起きてもおかしくない状況である。今後も安全安心な給食の供給に向け、徹底した衛生管理に努めていただきたい。

### **(3) 生涯学習課・歴史民俗資料館**

#### **【生涯学習課】**

体験型の講座が充実しており、子ども達の想像力の育成につながっている。また親子参加の教室は、親子のふれあいの場として活用され家庭教育の場となっており、事業のねらいとしては大きな成果を挙げている。

温水プール、野外活動施設において、利用者減が見られる。施設の老朽化に起因する利便性の低下に原因はないか。利用者ニーズに応えられるような施設整備に努められ、利用者増のための工夫をしていただきたい。

文化協会支援については、会員の高齢者と会員数の減少という昨年度同様の課題を抱えているが、そうした中で、会員が講師となり各種教室や講習会を開催するなど、会員獲得に向けた取り組みは一定の評価はできる。

リフレッシュリゾート事業についても、利用者減となっており、周知が十分でないと思われる。対象範囲が拡大し、内容が充実してきているので、さらに自然とのふれあいや健康増進の場としての活用もできるのではと考える。

学校支援地域本部事業は、数多くのボランティアが学校を支援されており、子ども達の活動を充実させている。子ども達にとって地域の方と触れ合う機会が多くなり、感謝の気持ちや地域を愛する心の育成にもなっている。ボランティアにとっては生きがいやを創出する場にもなっており、地域と学校をつなぐという重要な役割を担っている。

社会体育振興事業については、スポーツ推進員を始めスポーツ団体、NPO 団体、ボランティア等の連携ができており、町民の健康の保持増進に貢献している。今後は、スポーツを継続的に暮らしの中に取り入れ、その定着を図ることができるような道筋ができるとうい。

#### **【歴史民俗資料館】**

伝統芸能の継承は次代を担う子ども達への橋渡しが大切である。その意味で大口北小学校とのお祭りたいけんひろばは、地区保存会との交流があり評価できる。子ども達がより楽しんで取り組める工夫をされることと、近い将来、子ども達が保存会のリーダーとしてとして活躍してくれることを期待したい。

年4回の企画展は大変な労力を伴う中、夏休みを利用した子ども対象の「むかしのおおぐち調査隊」は、郷土への興味関心が高まるよう展示を工夫したり、ワークショップを通して疑問に思ったことを解決したり、郷土愛醸成への一歩となっており、企画力の良さを感じ、評価できる。

収蔵品については、ふれあいまつりでの収蔵庫開放や、小学校の授業での見学体験など、活用されている。とくに小学生が本物に触れることは学習の深まりとなっている。またオレンジカフェの回想法にも活用され、高齢者に向けた認知症予防や進行を

進めないために取り組みに貢献した。今後も有効な活用方法を創出していただきたい。

町の歴史や文化を活用して、保・小・中の繋がりと発展を意識した事業を積極的に推進され、郷土を愛する心を育む活動を展開している。また各自治会とは、歴史と民俗研究会の活動支援に加わったり、まちづくりかわら版に地区に伝わる歴史的資産や史跡の記事を掲載するなど、歴史を通して自治会活動に貢献し、郷土の歴史に親しめるよう啓発活動を行っている。

#### **(4) 図書館**

児童書が多いという特長を生かし、子ども達が本に触れる機会をたくさん創出している。おはなしサポーター養成講座を出張講座として児童センターで開催したことで、参加者も気軽に参加できたのではないかと。「春だよおはなし会」では、前年度の受講生が読み手となり、新しい読み聞かせグループの開拓になったとのことで、先の活動が楽しみである。

本に親しみがもてるよう、様々な趣向を凝らした特集を組むなど、創意工夫をした利用者目線の活動を行っている。「さくら大学」の講座を利用した高齢者への働きかけは、新たな利用者開拓につながったのではないかと。そうした中で、なかなか外出できない高齢者に向けた、配本サービスを検討することも必要と考える。

図書館の利用者数や貸し出し冊数は増加傾向にある。限られたスペースでの運営ではあるが、インターネットやブックポストの活用により、利用者がより活用しやすい工夫がなされている。

#### **(5) 町史編さん室**

平成29年4月、生涯学習課職員に町史編さん事業の兼務辞令が出され、平成30年1月、町史編さん室が正式に立ち上がった。今回は、資料収集をしながら執筆者を固めていく実務的な手法をとり、参加型の編さんを進められるとのこと。長期にわたる事業であるが、先を見据え、誰にでも親しまれる大口町史が発刊されることを期待したい。

## 最後に

いくつもの施設を管理する教育部門において、施設の経年劣化への対応は大きな課題である。時が経つにつれ、住民のニーズにも変化があるため、その施設の在り方なども検討する必要があるが、まずは修繕により住民サービスを維持するならば、日々の保守点検には十分気を配っていただきたい。

愛知県が平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」を発表し、教員の多忙化解消に向けた取組が始まっており、本町においても少人数講師や学校支援員の配置、また学校支援地域本部によるボランティアの派遣など、学校現場の負担軽減に努めている。加えて、学校給食センター、図書館、歴史民俗資料館においては、小学校の施設見学の受け入れを積極的に進めている。特に、歴史民俗資料館においては、中学校の授業への参加や、貴重な資料を教材として提供するなど、小中学校の授業支援の一旦を担っており、教育行政全体で学校を支えているのは評価できる。

各部署において子ども達だけではなく、幅広い年齢の住民の郷土愛を育む事業が、それぞれの切り口で企画立案されており、未来の大口町を支える意義あるものと感じるが、周知不足からかその貴重な機会を多くの方が逃す形となってしまっている。より多くの方々が大口の魅力に触れ、郷土愛を育む機会を得られるよう、周知に努めていただきたい。

教育は人づくりという観点から、地域を担う人材を育てると言う点で、生涯教育が担う責務は大きいと考える。地域、学校、行政、NPOやボランティアなど、所属を越えた連携が見られ、成果を出している。そうした輪がより一層大きくなり、大口町に定着していくことを期待する。



平成30年度外部評価（平成29年度事業分）一覧表

【千田委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a A	
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a A	
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a A	
		(3)奨学金返還支援事業	a A	
		(4)フッ化物洗口	a B	
		(5)タブレット導入事業	a A	
		(6)学習活動支援事業	a A	
	3 <u>小中共通</u> 学校運営事業	(1)学校経営	a A	
		(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校： ティームティーチング）	a A	
		(3)外国語活動指導助手派遣	a A	
	4 <u>小中共通</u> 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a A	
	5 <u>小中共通</u> 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a A		
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a A	
		(2)給食における地産地消の推進	a A	
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a B	
		(2)施設、機器等の衛生管理	a A	
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a A	
		(2)親子の触れ合い事業	a A	
		(3)青少年非行防止啓発活動	a A	
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a A	
		(2)成人の集い実行委員会支援	a A	
		(3)文化協会支援	a B	
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a B	
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業 （学校支援地域本部事業）	a A	
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a A	
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a A	
		(2)スポーツ推進委員活動	a A	
		(3)スポーツ大会開催	a A	
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a A	
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a A	
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a A	
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a A	
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a A	
	9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a B	
	生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a A
			(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	b A
2 歴史民俗資料館運営事業		(1)年4回の企画展開催	a A	
	(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a A		
3 歴史文化教育事業	(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携 事業	a A		
図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a A	
		(2)生涯学習の支援	a A	
		(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サ ービスの向上	a A	
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	a A	

## 平成30年度外部評価（平成29年度事業分）一覧表

【和田委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a A
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a A
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a A
		(3)奨学金返還支援事業	a A
		(4)フッ化物洗口	a A
		(5)タブレット導入事業	a A
	(6)学習活動支援事業	a A	
3 小中共通 学校運営事業	(1)学校経営	a A	
	(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校：ティームティーチング）	a A	
	(3)外国語活動指導助手派遣	a A	
4 小中共通 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a A	
5 小中共通 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a A
		(2)給食における地産地消の推進	a A
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a A
		(2)施設、機器等の衛生管理	a A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a A
		(2)親子の触れ合い事業	a A
		(3)青少年非行防止啓発活動	a A
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a A
		(2)成人の集い実行委員会支援	a A
		(3)文化協会支援	a A
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a B
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a A
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a B
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a A
		(2)スポーツ推進委員活動	a A
		(3)スポーツ大会開催	a A
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a A
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a A
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a A
7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a A	
8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a B	
9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a B	
生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a A
		(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	b B
	2 歴史民俗資料館運営事業	(1)年4回の企画展開催	a A
(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用		a A	
3 歴史文化教育事業	(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業	a A	
図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a A
		(2)生涯学習の支援	a A
		(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a A
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	a A